

フロン類ボンベの適正な引き渡しをお願いします

指定引取場所に引き渡されるボンベや引渡報告で、以下の事象が多く発生しています。
今一度、以下内容をご確認の上、適正な引き渡しをお願いいたします。

《作業ご担当の皆さまへ》

ボンベについて

① 耐圧検査の期限が切れているボンベ

⇒期限切れボンベの使用は高圧ガス保安法で禁止されています。ボンベの検査期限を確認し期限が切れる前に検査所で検査を受けてください。

※ 特に CFC ボンベにご注意ください。

※ 期限切れボンベに充てんしてしまった場合は、満タンでなくとも早急に引渡し、ボンベが戻り次第検査所で検査を受けてください。



検査実施年月は刻印で確認できます

07-11と刻印がある

↓
2011年7月に検査実施

② ガス種の表示がないボンベ、表示が違うボンベ

⇒充てんするフロン種別を表示することが高圧ガス保安法で義務づけられています。
充てんするフロン種を白色スプレー等でボンベに記入し表示のフロン種以外は充てんしないでください。



充てんするフロン種別を表示してください

《移動報告ご担当の皆さまへ》

引渡報告方法について

① ボンベ番号が正しく入力されていない

⇒ボンベに刻印されているボンベ番号と合致するように、正しく入力してください。

間違え例① (刻印) ARC-1234567 / (移動報告) ARC-1234567
⇒ 数字の「1」ではなく、アルファベットの「I」を入力している

間違え例② (刻印) ARC-1234567 / (移動報告) ARC-1234
⇒ 全桁入力していない

② WEB 集荷での集荷希望日の選択が間違っている

⇒金曜日に集荷依頼する場合、集荷希望日は〈翌週の火曜日以降〉を選択してください。

※ 月曜日が祝祭日の場合は水曜日以降

上記詳細については・・・<http://www.jarp.org/>

【お願い】 自動車リサイクルシステムでは移動報告できる台数に上限があります。
被災車両等で車両に残っているフロン類が少なく、1本のボンベに対し300台を超えて回収する場合は、自再協へご連絡ください。

自動車再資源化協力機構（業務部）
TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org